

令和2年度 部局経営方針

部局名	建設部	部局長名	古谷 政幸		
部局の経営資源	職員数 (人)	現計予算額 (千円)		令和2年度中に策定した計画 (根拠法令等)	
	正職員	54	一般会計	1,942,773	日向市立地適正化計画(都市再生特別措置法第81条)
	再任用職員	2	特別会計	407,502	財光寺南土地区画整理事業 事業計画変更(土地区画整理法第55条第13項)
			前年度繰越額(千円)		日向市駅周辺土地区画整理事業 事業計画変更(土地区画整理法第55条第13項)
	会計年度任用職員	7	一般会計	793,914	地域再生計画『人と自然の地域力!「木」が「喜」になるまちづくりプロジェクト』(地域再生法第5条)
			特別会計	16,724	日向市空家等対策計画改定(空家等対策の推進に関する特別措置法 第6条)
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>《基本目標》 本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えて、本市の地方創生の実現に向けた都市構造を構築するため、総合計画に定める「快適で魅力ある機能的な住みやすいまちづくり」に取り組みます。</p> <p>《取組内容》 居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、地域公共交通との連携による「コンパクト・プラス・ネットワーク」を基本方針として、持続可能なまちづくりを推進し、市民生活の利便性の維持・向上、地域経済の活性化を目指します。</p> <p>具体的に、次のことに重点的に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画的な「都市空間」の形成 2. 「安全・安心」で産業振興の向上に寄与する「利便性の高い道路網の整備」と「施設の老朽化・耐震化への対策」 3. 生活の質を高める「都市基盤整備」や「まちなか」の賑わい創出 4. 快適な「住宅環境」の整備 5. 花と緑のあふれる美しい「景観形成」と「保全活動」の推進 				

【成果と課題】**【成果】**

人口減少・高齢化に対応し、災害につよい「快適で魅力ある機能的な住みやすいまちづくり」に向けて、インフラの整備、良好な住環境づくり、景観の保全等に取り組みました。

1. 計画的な「都市空間」の形成

・人口減少や高齢化社会に対応し、公共交通機関と連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市構造の構築を目的とする「日向市立地適正化計画」を策定しました。

2. 「安全・安心」で産業振興の向上に寄与する「利便性の高い道路網の整備」と「施設の老朽化・耐震化への対策」

・「日向市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁の点検、補修設計、補修工事を行い、ライフサイクルコストの縮減に取り組みました。
・日向市道路整備実施計画(第3期)に基づき市道の改良工事に取り組み、1路線が完了しました。また、継続して市道整備に取り組むため、日向市道路整備実施計画(第4期)を策定しました。
・高砂通線(2工区)のJR高架下から市道天神山通線までの延長108mを完成、供用開始しました。
・土砂災害防止対策として、県と連携を図りながら、新財市地区、岩崎地区、本谷地区の急傾斜地崩壊対策事業、及び鶉毛谷川、西川内川の砂防事業の進捗に取り組みました。

3. 生活の質を高める「都市基盤整備」や「まちなか」の賑わい創出

・長期化が課題となっている2地区の土地区画整理事業については、早期完了に向けて重点的に取り組みました。
・財光寺南地区では、浸水箇所の解消など良好な住環境の整備を図るため、家屋移転(26戸36棟)に取り組みました。
・日向市駅周辺地区では、地元商店街や市民イベント団体等と連携を図りながら、中心市街地の活性化に取り組みました。また、県道土々呂日向線(本町区間)の用地を確保し、関連する建物移転(5戸8棟)に取り組みました。

4. 快適な「住宅環境」の整備

・周辺の生活環境に深刻な影響を生じている特定空家等の指導に取り組むとともに、危険空家の除却費用の助成を行いました。
・地震災害に備え、木造住宅の耐震診断、耐震補強に要する費用の助成及び危険なブロック塀等の除却補助を行いました。
・「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した外壁等の改修や高齢者向け住戸へ改造するための設計を実施しました。

5. 花と緑があふれる美しい「景観形成」と「保全活動」の推進

・市民や事業者の景観に対する意識向上を図るため、景観セミナー、景観賞表彰などの啓発活動や活動団体への景観まちづくり支援等を行いました。
・市民との協働による地域資源を生かした「緑花事業」に取り組むことで、花と緑があふれるまちづくりを実施しました。
・東京オリンピック聖火リレーコースである県道日知屋財光寺線の沿道修景を官民協同でおもてなし植栽として実施しました。

【課題】

・厳しい財政状況のなか長期化している継続事業の早期完成に向けて、更なる「選択」と「集中」による計画的な事業推進が求められます。
・橋梁や市営住宅の老朽化を踏まえ、各長寿命化計画に基づき、施設の統廃合や計画的な維持管理を更に推進していく必要があります。
・人口減少・高齢化の進展や本市が抱える災害リスクの防災・減災に対応したコンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくりを推進していく必要があります。

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(建設部)

重点戦略								
重点プロジェクト								
基本 目標	施 策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト					令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
5 社会 基盤	5-4 美しい景観 の保全と形 成	③花と緑あ ふれるまち づくりの推進	全市緑花 推進事業	市街地 整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日豊海岸線を中心に展開してきた眺望スポットについて、適正な維持につながる活動を進めます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「金ヶ浜園地づくり」の活性化に向けて平岩まちづくり協議会と意見交換を行います。 ・眺望スポットの維持管理契約を締結します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向岬及び大王谷遊歩道の眺望スポットの保全作業の年度内完了を目指します。 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・金ヶ浜園地づくりの一環として、景観アドバイザーを交え、地元平岩まちづくり協議会との意見交換会を実施しました。 ・日向岬及び大王谷遊歩道の眺望スポットの維持管理契約を、5月までに締結し、3月までに完了しました。 ・権現崎遊歩道の眺望確保のため、雑木伐採を実施しました。 	219

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト					令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
5 社会 基盤	5-2 生活の質を 高める都市 基盤の整備	②憩のある 公園・緑地 の整備	都市公園 管理運営 費	市街地 整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康まちづくり推進のための健康遊具を計画的に配置します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康遊具を更新する対象となる公園の選定及び地元調整を図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具の選定後、工事を発注し、年度内完成を目指します。 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴い御鉢ヶ浦公園・大王谷多目的広場の健康遊具の更新を行いました。 ・新規に原町街区公園・浜街区公園・江良近隣公園に各2基ずつ設置しました。 	223

その他に取組む重点事業

(建設部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	①災害予防対策の推進	急傾斜地崩壊対策事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新財市地区において、県施工区間に引き続き、市施工区間の急傾斜地崩壊対策事業を実施します。 ・県が実施する岩崎地区、本谷地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、規定の事業費を負担します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地測量業務委託 8月着手 9月完了 ・急傾斜地崩壊対策事業の用地確保に努めます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新財市地区急傾斜地崩壊対策工事 10月着工 2月完成 	遅れ	・9月までに用地を確保し、10月には工事の入札を実施しましたが、2度の入札不調となり、工事を翌年度に繰越しました。	206
	4-8 快適な住宅環境の整備	①市営住宅の整備と維持管理	公営住宅事業特別会計	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向市公営住宅長寿命化計画に基づき、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大王谷住宅1戸を高齢者住宅へ改修 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財光寺北住宅2号棟の外壁改修 ・大原住宅3号棟、4号棟の手すり改修 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・8月末までに、大王谷住宅1戸を高齢者住宅へ改修しました。 ・3月までに、財光寺北住宅2号棟の外壁改修、屋上防水の改修及び3点給湯設備の設置を行いました。 ・3月までに、大原住宅3号棟及び4号棟のバルコニー手すりについて改修を行いました。 	475
			②安心な住宅環境の形成	日向市木造住宅耐震化促進事業	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化を促進するため、アドバイザー派遣20件、耐震診断10件、耐震改修5件の助成、及び地区説明会等を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震相談会9月 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震相談会3月、地区説明会1回 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により事業規模の縮小を行いました。3月までに、アドバイザー派遣12件、耐震診断7件、耐震改修5件を実施しました。 ・耐震相談会は、コロナ禍により中止しました。

4 生活環境	4-8 快適な住宅 環境の整備	②安心な住 宅環境の形 成	日向市危 険ブロッ ク塀等除 却推進事 業	建築住 宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校から半径500mの範囲における倒壊の危険性の高いブロック塀等の除却に助成します。 ・ブロック塀除却 10件 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月受付開始、7月抽選 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内完了 	計画どおり	危険ブロック塀14件について除却しました。	227
			住宅マス タープラ ン策定事 業	建築住 宅課	<p>[取組内容]【令和2年度新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住生活の安定向上を図るため、住宅マスタープランの検証と改定を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討 ・市民アンケートの実施 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討委員会の実施 ・計画改定完了 	遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ・国の住生活基本計画策定が令和3年3月に行われたことから、令和3年度に事業を繰越して住宅マスタープランの策定を行います。 ・令和3年1月にプロポーザルによる事業者選定を行いました。 	228
		③空き家の 適正管理と 活用	日向市空 家等対策 推進事業	建築住 宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正管理、利活用について所有者等へ助言・指導及び危険空家3件の除却支援を行います。 ・利活用等を推進するため庁内及び関係団体等と協議を行い、日向市空家等対策計画を改定します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向市空家等対策計画の取組の検証 ・所有者等へ空き家バンク登録の案内 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向市空家等対策計画改定完了 ・空き家の追跡調査の実施 	計画どおり	<p>特定空家等、危険空家、空家等について下記のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等を認定5件、除却4件 ・特定空家等の所有者等へ指導書の交付9件 ・空家等の所有者等へ適正管理依頼23件 ・危険空家の除却補助3件 ・空き家バンクの実績としまして、新規登録18件、成約9件となりました。 ・令和3年3月に日向市空家等対策計画の改定を行いました。 ・令和3年3月末の空き家を1,103件確認しました。 	229

5 社会基盤	5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	①計画的な土地利用の推進	日向市立地適正化計画策定事業	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会の開催 ・持続可能な市街地の形成を図るため、居住機能や特定の都市機能(医療・福祉・商業等)を緩やかに立地誘導するため、庁内会議及び策定委員会の意見を伺いながら「立地適正化計画」を策定を完了します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して暮らすことのできる「居住誘導区域」の設定と誘導施策の検討のため業務委託を発注します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案のパブリックコメントを行い、立地適正化計画を策定します。 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に業務委託を締結しました。 ・コロナ禍により、予定していた策定会議の延期や中止を余儀なくされましたが、その都度スケジュールの見直しを行い、年度内に計画を策定しました。 	204
		②コンパクトな拠点の整備	中心市街地活性化対策事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街なかにおいて、まちづくりの情報発信を行いながら市民イベント等の活動団体と連携して賑わい創出を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月開催予定の第4回日向まちゼミの啓発活動を実施します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月開催予定の第5回日向まちゼミの啓発活動を実施します。 ・3月に第3期中心市街地活性化基本計画のフォローアップを行い、事業進捗や目標達成の状況等を把握します。 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・街なかの情報発信を行いました。コロナ禍により、まちゼミ等多くのイベントが中止になりました。 イベント集客数 R1:187,010人 R2:88,104人 ・基本計画のフォローアップについては、26事業中、1事業が完了し、20事業は概ね順調に進捗しています。また、コロナ禍等により、5事業が進んでおらず、今後、事業効果のみを注力する事業の選定や事業の見直し等を図り、目標達成に向けて取り組んでまいります。 	224
	5-2 生活の質を高める都市基盤の整備	①良好な住環境の整備	財光寺南土地区画整理事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期完成に向けて建物移転を優先し、合わせて道路、排水工事を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県と協議を行い、事業計画及び実施計画の変更の合意を図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月までに、予定した補償契約を締結します。 ・3月までに、事業計画及び実施計画の変更を行い、公表します。 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県と協議が整い、事業計画の変更について令和2年7月に認可を取得しました。 ・令和3年3月31日までに、26戸36棟の補償契約を締結し、事業の進捗に努めました(移転率:93.7%(R2年度末))。 	217

5 社会基盤	5-2 生活の質を 高める都市 基盤の整備		駅周辺土 地区画整 理事業	市街地 整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道土々呂日向線の早期完成に向けて用地確保に努めます。 ・建物移転に合わせて道路、排水工事を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町(0.5ha)の仮換地指定を完了します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県と協議を行い、事業計画及び実施計画の変更の合意を図ります。 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・県道整備に必要な用地は、令和3年2月上旬に確保しました。 ・建物移転にあわせて道路排水施設を42m整備しました。 ・令和2年5月に仮換地指定を完了しました。 ・事業計画等の変更を令和3年3月に完了しました。 	218
	5-3 利便性の高 い道路の整 備	②市道の整 備と維持管 理	南日向日 の平 線改良事 業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長130m)を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 10月着工、3月完成 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事を9月に着工し、3月に完成しました。 	207
			臨時地方 道整備事 業(市道 向ヲ原山 ノ口線)	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長100m)を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 6月着工、9月完成 	遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する養鶏場の出荷時期の関係で、着工を遅らせることとなりましたが、10月に着工し、2月に完成しました。 	208
			靱木線道 路改良事 業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長160m)を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 6月着工 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 10月完成 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事を6月に着工し、10月に完成しました。 	209
			塩見美々 津線歩道 整備事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A2橋橋台の橋りょう下部工事を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう下部工事 6月着工 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう下部工事 2月完成 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう下部工事を5月に着工し、1月に完成しました。 	210

5 社会基盤	5-3 利便性の高い道路の整備	②市道の整備と維持管理	橋梁長寿命化事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修等設計業務(N=5橋)、橋梁補修工事(N=4橋)及び橋梁定期点検業務(N=58橋)の実施により、「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」を推進します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁定期点検業務 6月着手 ・橋梁補修等設計業務 4月着手 ・橋梁補修工事 4月着工 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁定期点検業務 3月完了 ・橋梁補修等設計業務 3月完了 ・橋梁補修工事 3月完成 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修等設計を5橋実施しました。 ・橋梁点検数の平準化を図るため、41橋の点検を実施しました。 ・橋梁修繕を4橋実施しました。 	213
			高砂通線改良工事	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高砂通線の「JR高架下」から「天神山通線」間の供用開始を目指します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月までに道路改良工事に着工します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月までに工事を完成し、供用開始を目指します。 	遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ・道路築造及び道路舗装までを年度内に完了しました。区画線設置工事が予定よりやや遅れましたが、令和3年4月上旬に完了、4月9日に供用開始しました。 	220
	5-4 美しい景観の保全と形成	②景観まちづくりの普及啓発	日向市景観まちづくり推進事業	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者の景観に対する意識向上を図るため、景観講演会や景観セミナー、景観賞表彰などの啓発活動を行うとともに、景観アドバイザー制度の運用や活動団体への景観まちづくり支援等により、良好な景観形成を目指します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな活動団体を増やすため、支援制度のPR活動を行います。 ・8月に景観セミナーを開催します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に景観セミナーを開催します。 ・令和3年1月に景観講演会・景観賞表彰式を開催します。 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新規活動団体: 1団体追加 ・景観セミナー: 令和2年11月28日開催(参加者: 29名) ・景観賞表彰式: 令和3年3月28日開催(作品応募者数: 33名66作品) ・上半期の景観セミナー及び下半期の景観講演会については、コロナ禍により中止しました。 	205

5 社会基盤	5-4 美しい景観 の保全と形 成	③花と緑あ ふれるまち づくりの推進	全市緑花 推進事業	市街地 整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の緑花に対する関心を高める行事及び活動を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児等を対象とした絵画展を9月までに実施します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑花づくりの推進につながる展示会、花壇コンクール、花づくり講習会を3月までに実施します。 	<p>計画どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月と11月にひまわり絵画展を開催しました。 保育園の部 21園316作品(7月) 幼稚園の部 7園 15作品(11月) ・11月にコンテナガーデン展を開催しました。 参加人数40名 49作品 ・3月に花壇コンクールを開催しました。 一般家庭の部 8作品 事業所・団体の部 3作品 自治公民館の部 4作品 学校の部 7作品 計22作品 ・年間を通じて花苗の支給を行いました。 実績 16,585本 	219
-----------	----------------------------	--------------------------	--------------	------------	---	---	-----

行財政改革大綱に基づく行動計画

(建設部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果
1. 地域経営の推進	1. 市民にわかりやすい市政情報の発信	1. 情報発信の充実	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業調査、検討状況の報告、各種申請手続きや取組等の話題について、ホームページ等を活用し、住民に分かりやすい情報の発信を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時、広報誌、ホームページを通じて情報発信します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時、広報誌、ホームページを通じて情報発信します。 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の取組や状況報告等について随時、広報誌やホームページを通じて情報発信を行いました。 <p>市ホームページの掲載・更新: 20回 市広報紙等への掲載: 8回</p>
2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	10. 行政経営システムの充実	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政経営システムの適切な運用を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月までに成果報告及び中期計画の整理を完了させます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月までに事業成果を踏まえ、令和3年度予算編成に反映させます。 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・9月までに、成果報告及び中期計画を踏まえた事業成果の整理を行い、令和3年度予算編成に反映させました。
		11. 組織編成、機構見直し	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課の業務内容及び業務量の把握に努め、人事配置も含め適正な事務事業の進捗を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月定例の部課長を通じて、各課における業務量及び進捗状況の確認を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月までに部内会議を開き、抽出した課題を検証し、職員課との業務内容等ヒアリングを実施します。 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・月定例の部課長会議において部内業務の情報共有及び進捗状況の確認を行いました。 ・定期課内ミーティング(1回/月)を行い、課員の業務量把握に努め、次年度の人員配置等の検討を行いました。
		14. 事務事業の効率化	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内の若手技術者による「ワーキング会議」を設置し、課題解決に向けた技術的な支援及び分析・検討を行うことで限られた人材で最大限の効果の発現を目指します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月までにワーキング会議を設置します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月までに取りまとめを行います。 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅8団地の駐車場整備計画について、5月に、若手技術者によるワーキング会議を設置し、その後、現地測量や中間報告等を経て、10月に報告書としてとりまとめました。

2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	14. 事務事業の効率化	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで公表している指定道路図の更新を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定道路の調査 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 	計画どおり	・令和2年12月に指定道路図の更新を行いました。
		16. 文書管理の適正化	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存文書について、記載内容の確認を行い、適正な廃棄及びデータによる保存等に取り組みます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月に文書管理の点検を実施し、適切な文書管理を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月に文書管理の再点検を実施し、適切な文書管理を行います。 	計画どおり	・ファイリングの基準に則って、保存文書について、記載内容の確認を行い、適正な廃棄及びデータによる保存等に取り組みました。
	3. 人材の育成・活用	18. 災害に対する職員対応能力の強化	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・台風等による災害が想定される場合には、あらかじめ課内において事前対応シミュレーションを行い、担当・連絡体制等のチェックを行います。 ・平常時には、仮設・敷材等の準備を行い、適切な保管に努めます。 	計画どおり	・平常時から資材等の保管を図るとともに、台風等の襲来前において、事前に関係課と対応シミュレーションを行い、襲来後の被害調査等において、部内で応援体制を整備するなど、迅速な復旧・復興体制の確立を図りました。
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	26. 公共施設マネジメントの推進	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向市公営住宅長寿命化計画に基づき、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ります。 ・市営住宅の集約・再編について庁内での協議を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大王谷住宅1戸を高齢者住宅へ改修 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財光寺北住宅2号棟の外壁改修 ・大原住宅3号棟、4号棟の手すり改修 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・大王谷住宅1戸を高齢者住宅へ改修しました。 ・財光寺北住宅2号棟の外壁改修、屋上防水の改修及び3点給湯設備の設置を行いました。 ・大原住宅3号棟及び4号棟のバルコニー手すりについて改修を行いました。 ・令和3年3月に日向市公営住宅中長期整備計画を策定しました。
	2. 自主財源等の歳入確保	30. 債権管理の推進 ⑤住宅使用料の収納率の向上	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の住宅使用料及び住宅修繕料負担金の未納金について、指定管理者と連携し、収納率の向上を図ります。 	遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分の家賃滞納については、指定管理者による催告及び面談等の成果もあり収納率が向上しました。 ・過年度分の滞納処理については、遅延している状況です。

部局経営方針に掲載されていなかった新型コロナ対策事業等の取組

予算事業名	事業内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
[新型コロナ対策]児童遊園環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 事業費3,300千円 ・トイレ洋式化 ・高木剪定 ・本町児童遊園SL修繕 	完了	<ul style="list-style-type: none"> 事業費2,200千円 ・トイレ洋式化:3公園3基 ・高木剪定:4公園 12本 ・本町児童遊園SL修繕 N=1式 	465
[新型コロナ対策]日豊海岸線等沿道修景推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 事業費4,900千円 ・日向岬等沿道修景草刈業務 ・権現崎遊歩道修景工事 ・中央通線沿道修景工事 	完了	<ul style="list-style-type: none"> 事業費4,898千円 ・日向岬等沿道修景草刈業務(日向岬、馬ヶ背、米の山、大王谷遊歩道) ・権現崎遊歩道修景工事(枯れ木除去N=37本) ・中央通線沿道修景工事(高木剪定、枯れ木除去) 	466
[新型コロナ対策]都市公園環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 事業費24,000千円 ・トイレ洋式化 ・高木剪定 ・健康遊具新設 ・遊具新設(ブランコ、すべり台等) ・木製健康遊具改修 	完了	<ul style="list-style-type: none"> 事業費24,000千円 ・トイレ洋式化:21公園23基 ・高木剪定:22公園 186本 ・健康遊具新設:3公園6基 ・遊具新設:亀崎西公園(すべり台、ブランコ、ロッキング遊具) ・木製健康遊具改修:御鉢ヶ浦公園3基、大王谷多目的広場3基 	466
[新型コロナ対策]市営住宅管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> 事業費5,000千円 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、住居を失った者の市営住宅への一時的な入居のため、空き室となっている10戸を修繕し、目的外使用として対応するもの。 	完了	<ul style="list-style-type: none"> 10戸の空き室を修繕し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により住居を失った者への住宅を準備しました。 現在、利用実績は1戸となっています。 	-